

「放送・配信コンテンツ産業戦略検討チーム 取りまとめ（案）」に対する意見募集の結果

概 要

放送・配信コンテンツ
産業戦略検討チーム
事務局

令和7年8月25日

1. 実施期間

令和7年6月25日(水)から同年7月9日(水)まで

2. 意見提出数(提出順)

合計154件

※意見提出数は、意見提出者数としています。

【放送事業者等:13件】

一般社団法人日本民間放送連盟、石川放送テレビ放送株式会社、東海テレビ株式会社、株式会社テレビ朝日ホールディングス、朝日放送テレビ株式会社、株式会社TBSテレビ、読売テレビ株式会社、株式会社フジテレビジョン、関西テレビ放送株式会社、札幌テレビ放送株式会社、中部日本放送株式会社、株式会社テレビ東京ホールディングス、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟

【その他法人、団体:5件】

一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟、Dolby Japan 株式会社、日本弁理士会、マカイラ株式会社、一般社団法人 日本アニメフィルム文化連盟

【個人 :136件】

主な意見	本検討チームの考え方(案)
放送・配信コンテンツ産業戦略検討チームは短期間に集中的な審議を行い、関係するさまざまな課題と対応策を整理したうえで、これらの受け皿となり得る官民の推進体制として、放送・配信コンテンツ産業競争力強化促進協議会(仮称)の整備を提言しました。民放連はこの提言を肯定的に受け止めており、同協議会が果たす機能や役割に期待していますが、その具体化においては、①総務省が調整役を担うこと、②民放事業者の意見を的確に汲み上げ、反映することが必要不可欠です。 【一般社団法人日本民間放送連盟】	本案への賛同の意見として承ります。今後の官民連携の在り方に関する御意見については、総務省において検討を進めていくことが適当と考えます。
当社は、放送・配信コンテンツ産業競争力強化促進協議会(仮称)が果たす機能や役割に期待していますが、その具体化においては、①総務省が調整役を担うこと、②民放事業者の意見を的確に汲み上げ、反映することが必要不可欠です。 【朝日放送テレビ株式会社】	今後の官民連携の在り方については、関係事業者等の御意見を踏まえながら、総務省において検討を行うことが適当と考えます。
「日本発のコンテンツの海外市場規模の拡大」という目標を政府が定め支援策を講じることには、重要な意義があると考えており、TBSテレビとして総務省・コンテンツ産業戦略検討チームの会合に出席し現状の取組と問題意識について説明しました。民放事業者から直接意見をくみ上げたうえで「放送コンテンツ産業の持続的な発展」という観点から課題と対応策を整理した今回の提言について、肯定的に受け止めています。新たに設置される「放送配信コンテンツ産業競争力強化促進協議会」の運営も含めて総務省が事業者間の調整役を担い、民放事業者のインターネット配信や海外展開に関するビジネスの実情を踏まえて、さらに支援策を具体化していくことを期待します。 【株式会社TBSテレビ】	御意見については、本案への賛同の意見として承ります。また、今後の官民連携の在り方については、関係事業者等と連携を図りながら、総務省において検討を進めていくことが適当と考えます。

主な意見	本検討チームの考え方(案)
「情報空間がインターネットに拡大し、情報の信頼性が一層問われる中、放送の果たすべき役割はますます重要となっている」との認識の下、「放送が今後も民主主義社会の基盤の一つとして重要な役割を果たし続けるためにも、経営基盤の強化につながる放送コンテンツの振興は不可欠となっている」との考えに賛同します。 取りまとめを受けて、今後、放送コンテンツ振興にあたる際には、これまで実施した様々な支援の効果等を検証しつつ、実効性のある振興策の実施を求めます。 【株式会社テレビ朝日ホールディングス】	本案に対する賛同の御意見として承ります。 ご要望については、総務省において今後検討を進めていく上での参考として承ります。

主な意見	本検討チームの考え方(案)
米国で伝統的な放送収入減少をコネクテッドTV収入が補う形で全体的な収益規模が維持される形となっている点は、日本の放送事業者の経営安定化にむけて大いに参考とすべきビジネスモデルと考えます。日本でも伝統的な放送による広告収入だけでなく、SVoD等による収益、FASTやAVoDでの広告収入も収益の柱となるようにする上で、米国や諸外国と同様の手法が日本に適しているかは不明ですが、日本の放送産業の成り立ち、環境を踏まえた新たなビジネスモデルの開発・構築は必要かつ不可欠と考えます。 【札幌テレビ放送株式会社】	御意見については、本案への賛同の意見として承ります。
放送コンテンツの海外輸出額が国内市場規模と比べて限定的となっている点、またコンテンツのジャンルがアニメに偏っている点は、今後のコンテンツ海外展開にまだ余力とチャンスが存在しているという指摘は的確と考えます。 スマートフォンの普及を契機に生じた若者を中心にしたテレビ離れの進行は、日本に限った話ではありません。メディア利用時間もテレビとネット利用時間が逆転して久しいですが、放送コンテンツの存在感、重要度が米国などと比べて相対的に下がっている現実から、政府として放送コンテンツ保護の更なる施策の検討・実施を行う時期に来ているのではないのでしょうか。テレビ広告市場縮小に伴い、番組制作費が減少している状態も、諸外国では番組制作費確保に力を入れていることとの差異があり、放送コンテンツの政策に国家間で明確な差が生じていると考えざるをえません。 【札幌テレビ放送株式会社】	御意見については、総務省における今後の検討の参考とさせていただきます。

主な意見	本検討チームの考え方(案)
総務省が企画・開発段階におけるコンテンツ製作を後押しすることは、きわめて適切です。特に新たな形態のコンテンツ(配信オリジナルコンテンツや縦型ショート動画など)の企画・開発・製作の支援、海外展開の支援はローカル局の挑戦を後押しするものであり、放送事業者のビジネスモデル変革のファーストステップとして期待しています。しかし経営資源(ヒト・モノ・カネ)の限られるローカル局が無料広告放送の価値を維持しながらビジネスモデルを変革するためには一定の時間が必要であり、それは決して容易ではありません。ビジネスモデル変革の困難度を考慮し、企画・開発段階の支援は補助率を含め強力かつ使いやすい制度設計とし、息長く実施するよう要望します。 【一般社団法人日本民間放送連盟】	御要望の企画・開発段階の支援の在り方については、総務省において、事業者にヒアリングを行いながら、検討を進めていくことが適当であると考えますが、IP取得に意欲ある事業者を支援する形が望ましいと考えます。
①企画・開発の項目では「対応策」に「日本のコンテンツ産業を担う番組製作会社やローカル局等の中小規模の事業者が自らIPを製作・保有し、コンテンツビジネスを行う環境を構築することが必要である」と記されています。弊社のような地域のローカル局にとっては、IPビジネスについて取り組んだ経験も少なく、ノウハウが不足しています。ローカル局がこの分野に踏み出せるようセミナーの開催や情報交換の場づくりなどの支援を要望します。②製作 ii) の項目では「対応策」に「番組製作会社やローカル局における独自製作の推進向け業界の構造を転換する必要がある」と記されており、この問題意識を共有します。ローカル局の製作力の向上に向け、海外番販支援、アライアンスの取り組みにこれまで以上の支援を望みます。 【石川テレビ放送株式会社】	御要望の企画・開発段階の支援の在り方については、総務省において、事業者にヒアリングを行いながら、検討を進めていくことが適当であると考えますが、IP取得に意欲ある事業者を支援する形が望ましいと考えます。
地域を舞台にした作品も支援対象となるよう、制作規模や連携体制に応じた柔軟な制度設計を希望します。クラウド編集やAI支援ツールの導入など、制作現場のデジタル環境整備にも支援をお願いします。 【東海テレビ株式会社】	総務省はコンテンツ製作の補助事業においてVFX等の活用経費を補助する予定ですが、地域を舞台にすることだけをもって、支援対象から除外することはありません。クラウド編集やAI支援ツールの導入については、御意見も踏まえつつ、関係者を交えて総務省において具体的な検討を進めていくことが適当と考えます。
ローカル局が配信オリジナルコンテンツなどを新規で企画・開発する際に、外資系のプラットフォームと共同でコンテンツ制作する仕組みができること、さらには、海外展開に必要なマーケット、協業先、セールス先の他、成功した過去の事例などの情報を集約し、放送局がそれらの情報を得ることができる場(リアル及びオンライン)の設置を望みます。 【中部日本放送株式会社・株式会社CBCテレビ】	御要望については、総務省における今後の検討の参考とさせていただきます。
総務省が中心となって今後提供する研修等に期待しています。一方で、個社においてもコンテンツ製作を推進するための独自に企画・遂行する研修プログラムや人材育成が必要と考えます。こうした独自の研修や人材育成に対しても補助ができる仕組みの構築を要望します。 【関西テレビ株式会社】	人材育成に関しては、官民連携した取組が必要と考えており、業界での自主的な対応も不可欠と考えます。御要望については、総務省において、事業者等と意見交換を行い、検討を進めていくことが適当と考えます。

「3. 課題と対応策」関係

主な意見	本検討チームの考え方(案)
制作現場の実態を十分に把握するためには、番組製作会社側だけではなく、放送事業者からの意見も公平に幅広く汲み上げることを要望します。 当社はこれまでも自主的に社内調査や通報窓口を設けるなど、就業環境の適正化に向けた取り組み・啓発を行っています。 【株式会社テレビ東京ホールディングス】	御意見及び御要望については、総務省における今後の検討の参考とさせていただきます。
一元的なシステムの構築に関して、著作権の煩雑な権利処理の効率化だけでなく、著作権制度の健全な運用という観点も踏まえつつ、計画を進めていただくことを期待する。例えば、視聴データの適切な共有は、著作権者の正当な利益確保及び新たな創作の起点として日本コンテンツの国際展開を支える有効な手段となり得るものであり、ひいては著作権制度の目的である文化の発展にも合致すると考える。 人的資源を重要な生産要素と捉え、人的資源の投資を推進することについて賛同する。クリエイターやプロデューサーが著作権を含めた法的な知見に容易にアクセスできるようにすることが、権利トラブルの回避のみならず、コンテンツの円滑な流通や国際展開にも直結すると考える。 【日本弁理士会】	御意見及び御要望については、総務省における今後の検討の参考とさせていただきます。
「権利処理の効率化に向けた一元的なシステムの構築を進めるべきである」との記載に賛同いたします。ローカル局の制作番組はキー局に比べると少なく、費用や人的リソースに限りがある放送局が単独で行うことが困難な場合があるため、限られたリソースでも効率的に対応できる仕組みの検討を継続するよう要望します。また、大きなビジネスチャンスとなる国際見本市への出展にあたっては、ディストリビューターやバイヤーとのマッチングの他、経費の助成等の支援を望みます。また、海外のプラットフォーム事業者によるコンテンツ流通においては、視聴データの提供を含む契約上の課題や収益配分等の実態を調査し、諸課題の解決に向け、必要な措置を講じるよう要望します。 【中部日本放送株式会社・株式会社CBCテレビ】	権利処理に関する御要望については、今後も総務省において関係事業者等の実態を把握しながら、検討を進めていくことが適当であると考えております。 また、国際見本市の要望に関しては、総務省において既に実施しているものや既存の補助金での対応が可能なものもあると考えます。
スキルマップや認定制度の導入に関しては、その有用性も含め、事業者ニーズを踏まえた議論が行われることを要望。 【株式会社フジテレビジョン】	御要望については、総務省における今後の検討の参考とさせていただきます。
ケーブルテレビ業界におきましても、人材の確保・育成には強い課題意識をもって取り組んでおります。人財育成塾と称した業界内における育成の取り組みには一定の成果をあげておりますが、とくに地方に散在するケーブルテレビ局においては、人材確保が非常に困難になりつつあります。地方における人材確保・育成に寄与する施策の展開、例えば、コンテンツ制作者育成につながる産学連携の推進や養成プログラムの設置などのほか、既に商業ベースで展開されているリスティングやセミナー等のプログラム受講費用に対する補助支援などを期待します。 【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】	本検討チームは、放送コンテンツ産業の産業競争力の確保の観点から、課題と対応策を取りまとめました。人材の確保・育成に関する御意見については、総務省における今後の検討の参考とさせていただきます。

主な意見	本検討チームの考え方(案)
「視聴データの活用とプライバシー保護の両立の在り方や、業界横断的なデータ共通基盤の在り方について、関係者と連携しつつ、引き続き検討を行うべきである」との提言はきわめて重要です。とりわけ、視聴データにおいては、視聴者のプライバシー保護には十分配慮しつつ、放送事業者による視聴データの共同利用環境の整備が喫緊の課題であると考えます。視聴データの利活用の拡大に向けて、総務省の積極的な対応を要望します。 【朝日放送テレビ株式会社】	視聴データの利活用に関する御要望については、総務省における今後の検討の参考とさせていただきます。
本案において、「事業者ニーズを踏まえつつ、先進的なデジタル技術(4K、VFX、AI等)の活用時の補助を抜本的に強化していくべき」としたことは妥当です。 補助の範囲は先進的なコンテンツ制作技術の活用のみとせず、撮影に関わるコストを最新技術によって緩和し、脚本などのプリプロダクションに充当させるなど制作コストへの削減にも活用できるよう要望します。 補助対象を議論する際は放送事業者のニーズを幅広く聞き入れ、コンテンツ制作におけるあらゆる用途、目的へのデジタル技術活用を念頭に置いた要件緩和を要望します。 【株式会社テレビ東京ホールディングス】	先進的なデジタル技術の活用時の補助対象に係る御要望については、総務省において事業者のヒアリングを行いながら、検討を進めていくことが適当と考えます。
「視聴データの活用とプライバシー保護の両立の在り方や、業界横断的なデータ共通基盤の在り方について、関係者と連携しつつ、引き続き検討を行うべきである」との提言はきわめて重要だ。視聴データの利活用の拡大に向けて、総務省の積極的な対応を要望する。視聴データ利活用は放送局にとって喫緊の課題だ。 現在、在阪放送局5社で「非特定視聴データ」の共同での利用に向けて検討を進めているが、過去事例がない中、総務省や民放局間の調整が難航している現状がある。総務省が旗振り役となって制度設計などを行って頂きたい。 【読売テレビ株式会社】	視聴データの利活用に関する御要望については、総務省における今後の検討の参考とさせていただきます。

「4. 官民連携の在り方」関係

主な意見	本検討チームの考え方(案)
ATPとしましては、上記官民推進体制にかかる「協議会」のメンバーの一員に加えて頂きたいと要望します。 その理由としては、放送コンテンツ制作のほとんどを番組製作会社が担っており、製作者の立場からの課題抽出及び提言抜きには実情に即した競争力強化が図れないと考えるからです。 本検討会ではコンテンツ産業の競争力のさらなる強化に向けて、オールジャパンの取り組みが必要である、とまとめられてもいます。 なにとぞご検討、ご高配をお願い申し上げます。 【一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟(ATP)】	今後の官民連携の在り方については、番組製作会社を含めた関係事業者等と連携を図りながら、総務省において検討を進めていくことが適当と考えます。
官民の連携や放送以外の事業者との横断的な取組は、放送コンテンツ産業の競争力強化のために、重要な意義があると考えています。「官民協議会」の設置・運営にあたっては、これまでの映像産業振興や海外展開に関連する組織や支援策が必ずしも拡大しなかった経緯を踏まえて、放送事業者にとってビジネスの具体的な課題解決につながるような運営を期待します。 NHKの還元目的積立金を基金の設置などによって民間事業者も活用することは、ローカル局も含めた放送業界全体にとって意義があり、コンテンツ制作のために柔軟に活用できることを期待します。 【株式会社TBSテレビ】	御要望については、今後の検討の参考とさせていただきます。なお、今後の官民連携の在り方については、関係事業者等と連携を図りながら総務省において検討を進めていくことが適当と考えます。
本案において、「政府によるコンテンツ分野への支援の在り方は、言論・思想・主義に影響を与えない方法で行うべき」と指摘していますが、その前提として表現の自由を保障するための当然の措置と認識しています。 放送コンテンツの産業競争力強化に向けた取り組みは、官民連携で取り組んで行く必要があります。総務省においては、民放事業者・プラットフォーム事業者などからの意見を十分に反映することが大切です。 また、国の予算措置で対応することが困難な場合は、NHKが多元性確保のために積み立てた資金を活用し、民放事業者との構築体制を推進するべきです。 総務省においては、コンテンツ産業競争力の強化でもある日本の放送コンテンツを海外展開するために、十分な予算を確保するよう要望します。あわせて、放送業界全体が発展するに他省庁との緊密な連携が必要不可欠と考えます。 【株式会社テレビ東京ホールディングス】	今後の官民連携の在り方に関する御要望については、総務省、関係省庁、関係事業者等が連携を図りながら進めていくことが適当と考えております。

主な意見	本検討チームの考え方(案)
知的財産推進計画2025(6月3日閣議決定)では、「諸外国における税制も含めたビジネス環境の現状等について把握し、映像産業等コンテンツ分野の効果的な支援策の在り方について検討する」とされました。海外の映像制作事業者との公平な競争環境の整備(イコールフィッティング)は国の重要な役割であり、総務省としてもコンテンツ投資促進税制などのあり方を主体的に検討することとし、その旨を本取りまとめに明記するよう要望します。 放送事業者による資金調達を後押しするため、従来の手法にとらわれない支援(政府系金融機関等の低利融資やコンテンツの完成保証制度)などを検討することが必要と考えます。 放送コンテンツの製作力強化・海外展開推進に関する補助事業は手続きを簡素化するとともにメニューを一覧表に取りまとめ、これから取り組むローカル局の担当者にも分かりやすいよう、ウェブサイトなどで発信することを希望します。 【一般社団法人日本民間放送連盟】	御要望については、総務省における今後の検討の参考とさせていただきます。
コンテンツ産業に生成AIを使うべきではありません。現状の生成AIは無断学習により成り立っており著作権及びプライバシー、肖像権、人権を侵害しております。ディズニーもAI企業に対して「盗作の底なし沼」と表現しているように、生成AIの使用は盗作でしかなく既存のコンテンツが萎縮、廃業に追い込まれるような代物です。無断学習を含む強い法規制をしなければせっかく大きくなったコンテンツ産業は小さくなり最悪の場合無くなります。法規制をしなければ危険な状態である現状に、権利侵害の塊であるAIを使うなど言語道断です。絶対にしてはいけません。そしてコンテンツ産業がこれからも伸びていくためにはAIに対する強い法規制が急務です。 【個人26】	本案では、AIの活用については、関係事業者等の御意見も踏まえつつ、総務省において検討を進めていくことが適当と考えます。